

令和5年度第2回

総合教育センター運営協議会資料

令和6年2月2日

姫路市立総合教育センター

議題Ⅰ 令和5年度事業の取組状況

<教育支援事業>

政策Ⅰ－施策Ⅸ 教職員の指導力等向上の推進

- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅰ 校内外研修の支援
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅱ 校内外研修の充実
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅲ 教育課題に対する調査・研究
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅳ 教育情報の収集及び発信
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅴ 教材教具利活用の支援

政策Ⅱ－施策Ⅱ 充実した学校教育環境の整備

- Ⅱ－Ⅱ－事業Ⅰ 教育の情報化の推進

<育成支援事業>

政策Ⅰ－施策Ⅵ 特別支援教育の推進

- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅰ 就学前相談・就学指導の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅱ 特別支援教育の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅲ 書写養護学校の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅳ 特別支援学級の充実

政策Ⅰ－施策Ⅷ 生徒指導の推進

- Ⅰ－Ⅷ－事業Ⅲ 教育相談事業の充実

政策Ⅳ－施策Ⅲ 地域で見守る健全育成活動の推進

- Ⅳ－Ⅲ－事業Ⅳ 非行防止活動の推進

政策・施策・事業番号は第2期姫路市教育振興基本計画に対応

政策Ⅰ－施策Ⅸ 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）

○ 目的

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

○ 取組状況

事業	内 容
校園内研修 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園が、学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施することを支援 教育実践研究助成 7校園 授業力向上推進校 1校 スペシャリスト派遣事業(12月末現在) 58校園 76件 ・ 全教職員対象の校園内特別研修（特別支援教育、体罰・非違行為の防止）の実施
校園外研修 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修と集合研修のそれぞれの良さを生かした研修の実施 ・ 教職員の ICT 活用能力の向上と ICT を活用した授業改善につながる研修の企画（年次研修・特別研修） ・ ライフステージ別研修（37研修） 各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上につながる研修（授業づくりを重視した若手研修、臨時的任用教員研修における実践的指導力の育成） ・ 職能研修（22研修） 高い専門性を持つ講師の講義や、各学校園の実践紹介による、それぞれの業務における実践的な研修（令和4年度より特別支援学級担任者研修①をスタート・令和5年度より安全防災担当者研修を職能研修に含む） ・ 課題研修（6研修） 喫緊の教育課題の研修（特別支援教育、食物アレルギー、体罰・非違行為の防止など） ・ 選択研修（パワーアップ研修講座）（13研修） 教職員のニーズに応える研修 特別支援教育やICT活用、読み聞かせなど

	<p>教職員や児童生徒の「メンタルヘルス」を重視した研修 アンガーマネジメントなど</p> <p>教科や授業づくりに関する研修</p> <p>ICTを活用した特別活動、子供の思考が動き出す授業づくり、専科教員による授業実践と今後の在り方、道徳科授業の組み立て方、見方・考え方を育む授業展開と指導方法など</p>
<p>教育課題に 対する 調査・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校「ICTを活用した新しい時代の学び」 第Ⅲ期 令和4年度～5年度 東小 第Ⅳ期 令和5年度～6年度 神南中 ▶主な研究：学習者用端末の授業での活用 ▶▶研究発表 令和5年度兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会 令和5年11月22日（指導主事による発表） 姫路きょういくメッセ 令和6年2月1日～3日・12日 総合教育センター紀要（市のホームページで公開予定） ・自主研究会 SSTA兵庫支部理科教育研究会、みんなで話そうp4c自主研究会、小学校社会科自主研究会、令和の体育科教育について考える自主研究会、新算数教育研究会自主研究会、生き生き学校保健自主研究会、特別活動自主研究会、幼稚園教育自主研究会、特別支援教育自主研究会、図画工作科自主研究会、教育環境向上自主研究会、姫路一燈を掲げる会、生活・総合自主研究会
<p>教育情報 の収集 及び発信</p> <p>教材教具 利活用 の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料室（12月末現在） 来館者 3,774人 新着図書 20冊 定期刊行物 29種類 貸出数 294冊 ・全国教育研究所連盟研究紀要、教科等担当者会の実践研究資料、研究大会冊子、計画訪問資料を収集 ・姫路きょういくメッセ（令和6年2月1日～3日・12日） 研究協力校発表、教育委員会の取組発表、自作教材教具展示、ICT活用アイデア展示、授業・保育紹介、？（疑問）！（発見）コーナー、幼稚園ドキュメンテーション発表、調べ学習コンクール表彰、家庭教育講演会

○ 進捗状況資料

教職員研修受講者評価（4段階）

カテゴリー 評価項目	令和 4年度	令和5年度実施研修（12月末現在）						
	平均 値	平均 値	個別 研修	ライフ ステ	職 能 研 修	課 題 研 修	選 択 研 修 （ パ ワ ー ア ッ プ 研 修 ）	I C T 活 用 研 修
①研修の趣旨への到達度	3.7	3.7	3.6	3.7	3.7	3.7	3.6	3.7
②資質・能力の向上に対する 研修企画の有効度	3.7	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6
③研修内容への実践意欲	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8

○ 評価指標

指標項目	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 (12月末現在)
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（4段階 評価の平均値）	3.7	3.7	3.7
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める 機会となったと答える市民及び教職員の割合	99.2%	99.3%	※

※姫路きょういくメッセ参加者を対象に調査

○ 分析

校園内研修については、各校園の実態にあった研修を充実させることができていく。昨年度までは招聘する講師に広がりが見られなかったため、校園内研修担当者会で様々な講師を紹介することで、今年度は多様なニーズにあった講師を各学校園で招聘することができた。特にスペシャリスト派遣事業は昨年度より実施校園数が9校園、実施件数が15回増加するなど活性化が見られた。教育実践研修助成においては2年目、3年目の学校が、年度初めにスムーズに実施できないという課題があったため、前年度中に計画を立て、年度当初から運用できるようにした。また、「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議」を受け、全教職員対象の校園内特別研修（特別支援教育、体罰・非違行為の防止）を実施して2年目となった。実施後の振り返りからは、体罰や暴言等はあるとはならないことであり、そういった行為が発生しない職場環境、指導方法を確立していきたいという旨の声が多く寄せられ、自己の指導や子供への支援の見直し、高い倫理観と道徳心・人権意識の高揚に大変有効であったと考えられる。

校外研修においては、喫緊の教育課題について学ぶ課題研修において、オンデマンド(動画)で実施し、より多くの教職員が受講することができた。90分の内容を15分～20分の動画に分け、より視聴しやすい構成で作成を依頼し、一定の評価を得ることができた。また、今年度から総合教育センターで実施する研修において、受講者が学校から研修用端末を持参し、事前に研修のねらいを入力してから研修に臨むことでより主体的な学びになるようにした。しかし、研修全体の平均値をみると、研修企画の有効度が昨年度より0.1ポイント下がっている。その要因は、目的意識を明確に持って研修に臨んだため、受講者の研修への期待度が高まり、目的と異なる研修であった場合は、研修企画の有効度のポイント低下につながったと考えられる。また、研修内容への実践意欲も0.1ポイント低下した。これは、講義中心で演習・協議を取り入れなかった研修が特に評価が低く、インプットのみでは実践意欲が高まらないことが見て取れる。今後は、受講者のニーズや社会情勢とマッチする研修を企画したり、研修内で意見交流や演習の機会を増やすことで自己の内面や実践を見つめ直す機会を作ったりすることで教職員の資質向上を図りたい。

姫路きょういくメッセにおいては、令和2年度からオンラインによる開催をしており、「家庭教育講演会」は昨年度と同様にハイブリッド方式（集合と動画配信）で開催される。姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合は昨年度99.2%と高い評価を得ており、これからも、その時々状況に応じたよりよい発信方法で企画していきたい。

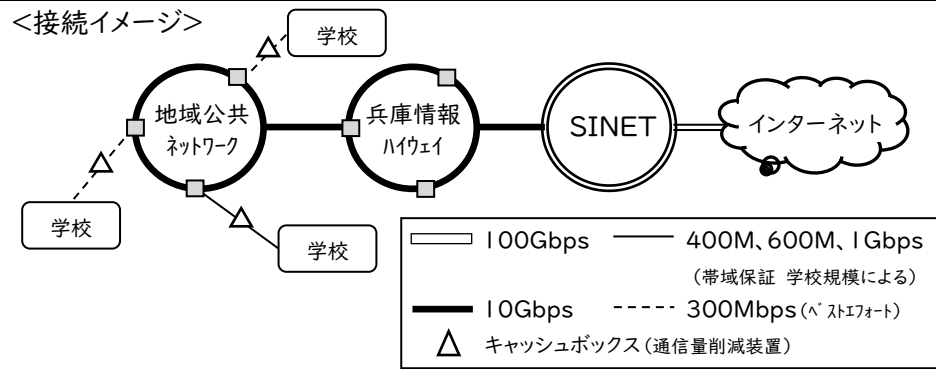
政策 2 - 施策 2 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）

○ 目的

ICT環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

○ 取組状況

事業名	内 容
教育の 情報化 の推進	I 市立学校における主な ICT 環境（令和 5 年 12 月末時点）
	(1) 校務用端末 3,247 台
	<令和 5 年度の更新端末>
	平成 30 年度導入端末を更新 2,761 台
	(2) 学習者用端末 Chromebook（小・中・義務・高） 44,711 台
	iPad（特） 71 台
	<整備年度>
	令和元年度 3,100 台
	令和 2 年度 40,585 台 Chromebook（GIGA スクール構想）
	71 台 iPad（GIGA スクール構想）
	令和 3 年度 1,526 台（高）
	令和 5 年度 令和元年度導入端末のうち 2,600 台を再リース
	<高校の学習者用端末>
令和 4 年度入学生から順次 BYAD（学校指定端末を保護者が購入） で整備を進めている。	
ただし、経済的理由により端末購入が困難な生徒へは、令和 3 年度 に市が整備した端末を貸与している。	
なお、令和 5 年度の 3 年生及び経済的理由により端末購入が困難な 1・2 年生には、令和 3 年度に市が整備した端末を貸与している。	
<破損発生状況>	
自然故障 468 件	
破損（物理故障） 255 件	
(3) 大型電子黒板（書画カメラ） 1,764 台	
(4) 統合型校務支援システム（小・中・義務・特・高）	
(5) 校務支援システム（高）	
(6) 園務支援システム	
(7) 学校徴収金システム	
(8) SINET（学術情報ネットワーク）を経由したインターネット接続	



- (9) 教育支援ツール (Google Workspace for Education)
 市立学校在籍児童生徒及びその保護者に Google アカウントを発行
- (10) 学習 e ポータル (L-Gate)
 市立学校在籍児童生徒及び教職員が利用
- (11) ドリル学習ソフト (R5.10.19 調査) ※各校任意で採択、保護者負担
 全学年または一部の学年が採択：小・義〔前〕 65 校、中・義〔後〕 33 校
- (12) プログラミング教育用教材
 ロボホン (旧)：小・義務〔前〕各1体／ロボホン (新)：市で30体 (貸出用)
 マイクロビット：各校に40セット配布
- (13) 教職員に発行しているアカウント
 Microsoft 包括ライセンス、Google アカウント
- (14) 指導者用デジタル教科書 (市内共通)
 小・義務〔前〕 5・6年生英語、1～6年生道徳、家庭科
 中・義務〔後〕 1～3年生英語、道徳、保健体育、音楽、各校が希望する3コ
 ンテンツ (国数理社から)
- (15) 情報モラル教材 事例で学ぶ Net モラル (オンライン教材)
- (16) 教職員情報セキュリティ研修 悉皆オンライン研修 (e ラーニング)

2 ICT 活用に係る主な支援 (令和 5 年 12 月末時点)

- (1) ICT 支援員 (23 人)
- | | |
|--------------------|---------|
| 定期訪問延べ支援件数 | 4,008 件 |
| 要請訪問延べ支援件数 (操作・作業) | 331 件 |
- (2) GIGA スクールサポーター (2人)
- | | |
|----------|-------|
| 延べ電話対応件数 | 629 件 |
|----------|-------|
- (3) ICT ミニ講座
- | | |
|--------|-------|
| 延べ参加人数 | 132 人 |
|--------|-------|
- (4) ICT なんでも相談
- | | |
|--------|------|
| 延べ対応件数 | 31 人 |
|--------|------|
- (5) ICT ヘルプデスク (2人)
- | | |
|--------|---------|
| 延べ対応件数 | 3,248 件 |
|--------|---------|

○ 評価指標

指標項目		令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 (12月末現在)
「ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」の問いに肯定的な回答をした教員の割合	小学校	92.7%	93.5%	91.2%
	中学校	82.7%	85.0%	87.1%
「パソコンを使って学ぶことは好きですか（調べる、まとめる、発表する、交流するなど）」の問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	90.0%	94.0%	89.2%
	中学校	82.7%	87.0%	80.5%

○ 分析

指標の数値から、中学校において教員の ICT 活用が進んだことがわかる。一方で児童生徒が端末を活用した学習が好きかどうかという問いには大きな変化は見られなかった。

教科の特性による活用の違いについては、令和2年度から実施している「新時代の学びを支える ICT 活用研修」の受講者を対象に中学校各教科の活用に関するアンケートを実施するとともに、研修評価の数値と自由記述により分析をおこなった。

〈中学校各教科の活用についてのアンケート結果〉

各教科において、学習者用端末を大体使っている、または毎日使っていると回答した割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5教科(国・数・社・理・英)	29.6%	39.8%	48.3%
4教科(音・美・技家・体)	25.9%	32.6%	42.3%

〈新時代の学び研修の評価より(中学校教員対象、R5 は各教科代表の評価)〉

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修のねらいに近づけた	3.7	3.5	3.6
自身のレベルアップにつながった	3.7	3.3	3.7
学んだことを実践してみたい	3.7	3.6	3.7

※研修評価の数値は、4段階評価の平均値

アンケート結果から中学校各教科の活用については、進んでいることがわかるが、国数社理英の5教科と音美技家体の実技系4教科の活用率を平均したところ、実技系教科の方が活用は進んでおらず、教科の特性による活用の違いが明らかとなった。

本年度は特に中学校各教科の活用をめざし、中学校教員対象の「新時代の学びを支える ICT 研修」では各教科の代表を対象に研修を実施した。その研修評価においては、授業での ICT 活用に焦点をあてて研修を実施した令和4年度から5年度にかけて、「自身のレベルアップにつながった」との項目が向上しており、教科の特性に応じた活用につながったものと考えられる。しかしながら、研修評価の文章記述からは、まだ ICT の活用についていけないと回答した教員もいることから、引き続き支援を行うとともに、活用状況について検証する必要がある。

教職員の支援については ICT ミニ講座を実施し、多くの参加者があり、評価も高い。また、ICT 支援員の定期訪問支援の効果も高い。

	令和4年度	令和5年度
ICT ミニ講座参加人数(12月末時点)	117人	132人
ICT 支援員定期訪問支援数(12月末時点)	3,894件	4,008件

通信環境については、令和5年6月に小学校の全普通教室を対象とした通信環境調査(アセスメント)を実施し、状況の悪い教室には個別に改善対応を実施した。また、市長部局と連携し、通信回線の増強を実施し、規模の大きな学校 30 校について帯域保証への切り替えや帯域保証での通信速度の増強を実施した。

〈通信環境調査の結果より〉 ※1学級あたり

接続できなかった児童数 0…79.2%、1~2…11.2%、3~9…7.6%、10以上…2.0%

政策Ⅰ－施策6 特別支援教育の推進（育成支援課）

○ 目的

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

○ 取組状況

事業名	内容
就学前相談 ・就学指導 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象として、特別支援教育についての個別の相談会を実施し96人が参加した。
特別支援 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員を147人配置し、学習や生活の介助・支援を行っている。 ・通級による指導教室を小学校（義務教育前期含）24教室、中学校（義務教育後期含）5教室設置し、児童の特性や状態に応じた指導を行っている。 ・医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、12月末現在、市立学校園への看護師を派遣し、対象11人のうち9人の幼児児童生徒が利用している。
書写養護 学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路赤十字病院と医療的ケア業務の委託契約を結び、子供たちの安心で安全な学校生活を送る環境を整えた。 ・高岡病院内に設置している分教室（病弱）に、12月末現在、小学生延べ16人、中学生延べ24人が在籍した。 ・医療的ケアがあるためにスクールバスに乗ることができない児童生徒に対する看護師同乗の介護タクシーによる通学支援は、12月末現在13人が月2回（片道）程度利用している。
特別支援 学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・連携支援申請者数は12月末現在、893件（取り下げ5件を含む）の申請があった。 ・特別支援学級在籍児童生徒等を対象とした地域支援を12月末現在、67校園88人に対して実施した。

○ 進捗状況資料

連携支援・地域支援申請件数

	令和4年度	令和5年度 (12月末現在)	備考
連携支援	738件	893件	姫路市教育支援委員会への申請件数
地域支援	88件	88件	育成支援課への申請件数

特別支援教育支援員配置人数

	令和4年度	令和5年度(12月末現在)
特別支援教育支援員	137人	147人

○ 評価指標

指標項目		令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 (12月末現在)
連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	96.7%	96.8%	96.2%
	中学校	84.2%	84.3%	87.5%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	85.9%	86.0%	85.4%
	中学校	71.0%	76.1%	76.0%

○ 分析

評価指標 1 項目め「連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合」については、昨年度比 0.5 ポイント減となり、わずかに目標値に達していない。中学校は、3.3 ポイント増となり、目標値を上回っているがこれは、中学校への特別支援教育支援員の増配置も影響しているのではないかと考える。特別支援教育支援員については、昨年度より 10 人増の 147 人を今年度配置することができた。今後も引き続き各学校園の状況を把握し、適切な配置に努めたい。

評価指標 2 項目め「特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合」については、小学校は昨年度比 0.5 ポイント減ではあるが、中学校は、5 ポイント増となった。コロナ禍を経て、オンライン交流や直接交流などさまざまな形態での交流が可能となり、児童生徒相互の理解が深まってきていると考える。引き続き、教職員が、交流の意義や目的を意識し、取組が深められるよう好事例の発信を行いたい。

地域支援申請件数は、12 月末現在で昨年度実績と同数の 88 件となっている。地域支援により、特別支援学校教員など外部から専門的な助言を受け、具体的な支援方法など個別の指導計画に活かすことができている。一度利用した学校園からは、PDCA サイクルで支援方法の見直しや改善を図るなどの継続的な利用につながったり、一度の訪問で複数の児童生徒を対象として実施したりするなど、積極的な地域支援の活用が見られた。今後は、まだ利用したことのない各学校園に対して、機会を捉えて周知するなど、積極的な活用を促したい。さらに、保育所等訪問支援事業など、福祉や医療などの外部の関係機関との連携についても、各学校園に理解を促したい。

政策Ⅰ－施策Ⅷ 生徒指導の推進（育成支援課）

○ 目的

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

○ 取組状況

事業名	内容
教育相談事業の推進	いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

○ 進捗状況資料

来所相談件数の状況

主訴別	受付件数		来所相談件数	
	令和4年度	令和5年度 (12月末現在)	令和4年度	令和5年度 (12月末現在)
不登校	201件	181件	3,497件	3,185件
進路・学習	404件	478件	1,693件	1,875件
教育支援	486件	405件	643件	534件
その他	197件	154件	993件	742件
計	1,288件	1,218件	6,826件	6,336件

○ 評価指標

指標項目	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 (12月末現在)
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度（※）	4.5	4.5	4.5

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○ 分析

今年、来所相談者は、12月末時点で6,336人であった。主訴別に「不登校3,185件(50.3%)」、「進路・学習1,875件(29.6%)」、「教育支援534件(8.4%)」が上位であり、昨年度と比べて不登校主訴の相談件数が増加している。全国的にも不登校児童生徒数が増加する中、本市においても、不登校支援が喫緊の課題であり、適応教室の拡充等について検討していく必要がある。また、「進路・学習」の相談においては、その根底に発達の問題が影響している場合もあり、心理的な支援を要する相談もある。いずれの場合も、教育相談員による丁寧なアセスメントに基づいた個別の支援を行うことで、児童生徒の居場所作りを行うことや、本人の困り感に寄り添った支援を行いたい。

評価指標である「教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度」については、5段階中「4.5」と高い評価を得ることができた。

これは、精神科医や小児科医、言語聴覚士等の専門家から個に応じた支援について具体的な研修と助言(スーパーバイズ)を受けることができたことによるものであると考える。引き続き、有意義な研修を通してスタッフの更なる資質向上を図りたい。

政策4－施策3 地域で見守る健全育成活動の推進（育成支援課）

○ 目的

社会活動の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

○ 取組状況

事業名	内 容
非行防止活動の推進	青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、環境浄化活動や万引き防止等に係る広報啓発活動に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

○ 進捗状況資料

薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座の実施状況

	令和4年度		令和5年度 (12月末現在)	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	33回	3,317人	17回	1,843人
ネットトラブル対策講座	17回	3,782人	11回	2,904人

補導活動の状況

	令和4年度		令和5年度 (12月末現在)	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	2回/月	11,088人	2回/月	7,141人
(声かけの回数)	(2,815回)		(2,314回)	
広域補導	0回	0人	1回	18人
特別補導	1回	延124人	1回	738人

○ 評価指標

指標項目	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 (12月末現在)
予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)参加者数	7,099人	8,000人	4,747人

○ 分析

近年、増加しているネット依存やネットでのトラブルを予防するため、学校からの依頼に応じて出前講座を実施している。

今年度、12月現在で「薬物乱用防止教室」が17回、「ネットトラブル対策講座」が11回と、昨年同時期と比べると薬物乱用防止教室の依頼が多くなっている。進級や進学を控えた3学期に各啓発教室の依頼が増えることが予想されるため、常に最新の情報を取り入れた講座を実施していく。また現在、各校種ともSNSに起因するトラブルが喫緊の課題であり、ネットトラブルが原因で不登校に陥ったり、福祉犯の被害者になることもある。そのため、各学校のカリキュラム(「道徳：情報モラル」「小学校社会科：情報教育」「中学校技術科：情報教育」)を土台にしながら、ネットとの良好な付き合い方について啓発に努めたい。

また、補導活動においては、コロナ禍が落ち着きを見せ、姫路ゆかたまつりや各地区における秋季祭礼等が戻ってきたことに伴い、巡回補導を実施した。今年度は少年の目立った非行や迷惑行為は見られなかったが、来年度以降はハロウィンにかかる若者の動向にも注視していく必要がある。

今後も、警察等の関係機関と連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進めていく。

議題2 令和6年度事業（案）

総合教育センターでは、本市教育の方向性を示すものとして策定された「第2期姫路市教育振興基本計画」（計画期間令和2年度～令和6年度）に基づき、学校園・教職員の活動を一体的に支援する教育支援事業及び全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業を実施する。

政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

1－9－事業1 校園内研修の支援（教育研修課）

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けて主体的・計画的に校園内研修を実施できるよう支援する。

- ・スペシャリスト派遣事業
- ・授業力向上推進校
- ・教育実践研究助成

1-9-事業2 校内外研修の充実（教育研修課）

校内外研修を活用し、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

令和6年度は、令和5年度新たに実施した特別支援学級担任者研修を継続するとともに、さらに効果のある研修にしていき、特別支援学級担任に必要な資質・能力の向上を図る。

- ・教職員研修事業
- ・ライフステージ別研修
- ・職能研修
- ・課題研修
- ・パワーアップ研修講座
- ・【特別研修】新時代の学びを支えるICT活用研修

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究（教育研修課）

教育委員会から委嘱を受けた教育研究員が、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を行い、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信する。

- ・教育研究員制度事業（研究協力校 R2～R6・教育研究員 R6～）
- ・自主研究会支援事業

1-9-事業4 教育情報の収集及び発信（教育研修課）

各教科担当者会等が作成した学習指導案や研究冊子等を収集・発信することで、教科等を横断した教職員の学びを支援する。

- ・教育情報交流展事業（姫路きょういくメッセ）
- ・教育情報資料収集・発信事業

1-9-事業5 教材教具利活用の支援（教育研修課）

ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

2-2-事業1 教育の情報化の推進（教育研修課）

先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ ICT 機器及びネットワークシステム等の計画的整備・更新・管理
学習者用端末の更新
- ・ ICT 活用に係る研修・研究、授業支援等の総合的な推進
研究協力校（第IV期）による実証研究
GIGA スクール運営支援センターの設置、ICT 支援員の配置
- ・ 各種システム、各種アカウント等の安全で安定した管理・運用
- ・ 情報セキュリティの確保（教育情報セキュリティ事務局）
「見守りフィルター」

政策 1－施策 6 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

1－6－事業 1 就学前相談・就学指導の充実（育成支援課）

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

- ・特別支援推進事業

1－6－事業 2 特別支援教育の充実（育成支援課）

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

- ・姫路市特別支援教育推進会議
- ・交流教育推進事業
- ・特別支援推進事業
- ・医療的ケア看護師派遣事業
- ・市立学校園医療的ケアシステム推進会議

1-6-事業3 書写養護学校の充実（育成支援課）

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副籍による交流及び共同学習の更なる充実に努める。

- ・書写養護学校医療的ケアシステム推進会議
- ・介護タクシー派遣事業

1-6-事業4 特別支援学級の充実（育成支援課）

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

- ・特別支援教育支援員配置事業

（学校園における特別支援教育の体制を充実させるために実施）

- ・学校園長のリーダーシップ
- ・特別支援教育コーディネーターの機能化
- ・校園内委員会の位置づけ
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画
- ・校外研修
- ・校内研修

政策 1－施策 8 生徒指導の推進

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

1－8－事業 3 教育相談事業の充実（育成支援課）

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応教室や出張型適応教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な支援を行う。

- ・心に寄り添う相談活動事業

政策 4－施策 3 地域で見守る健全育成活動の推進

社会活動の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

4－3－事業 4 非行防止活動の推進（育成支援課）

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を実施するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、環境浄化活動や万引き防止等に係る広報啓発活動に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

- ・予防啓発活動事業